

下水道使用料

井手町では、美しい自然を守り、環境を良くし、安らぎのある住みよい豊かな町づくりの一環として、公共下水道の整備を進めてまいりました。

この整備には、長い年月と巨額の費用を必要とします。また、家庭や工場などの汚れた水を、きれいな水によみがえらすために必要な費用、及び汚れた水を、処理場に運ぶ下水道管の維持管理等の費用が必要となります。そのため汚れた水を、きれいにして自然にもどす費用の一部として、利用者の方に下水道使用料は、負担していただくものです。

下水道使用料について

下水道の使用を開始・休止・廃止・再開するときは、必ず届けて下さい。

届け出がなかった場合は、工事完了検査の翌日までさかのぼって使用料を徴収します。

また、使用されていないのに届け出がないばかりに下水道使用料を徴収することになり、使用者のみなさんにご迷惑がかかることとなりますのでご注意ください。

下水道使用量の計算方法

下水道使用料の計算方法は使用している水によって、3つの認定方法があります。

1ヶ月当り

○水道水のみ使用の場合

水道使用水量が下水道使用汚水量になります。

○井戸水のみ使用の場合

汚水量は、5 m³に世帯人数を乗じ、10 m³に加えた量をもって下水道使用汚水量になります。ただし、1人世帯の場合は10 m³とします。

【計算例】1世帯4人家族の場合

$$10 \text{ m}^3 \text{ (基本汚水量)} + 5 \text{ m}^3 \text{ (1人当りの汚水量)} \times 4 \text{ 人} = 30 \text{ m}^3$$

○水道水と井戸水を併用して使用の場合

水道使用水量に、井戸水などの認定水量を1/2加えた量をもって、下水道使用汚水量になります。

【計算例】1世帯4人家族で水道水月15 m³使用の場合

$$15 \text{ m}^3 + \frac{10 \text{ m}^3 + 5 \text{ m}^3 \times 4 \text{ 人}}{2} = 30 \text{ m}^3$$

(水道使用水量) (井戸水認定汚水量)

下水道使用料の計算

上記の計算により認定した汚水量により使用料が計算されます。

月30 m³使用の場合

1,000円 + 1,000円 + 1,100円 = 3,100円

基本料金 (11 m³~20 m³) (21 m³~30 m³) 下水道使用料

(1ヶ月当り)

	汚水量区分	金額
基本料金	10立方メートルまで	1,000円
超過料金 1立方メートルにつき	11立方メートルから 20立方メートルまで	100円
	21立方メートルから 30立方メートルまで	110円
	31立方メートルから 50立方メートルまで	120円
	51立方メートルから 100立方メートルまで	130円
	101立方メートルから 500立方メートルまで	150円
	500立方メートルを超えるもの	170円

下水道使用料の支払方法

下水道使用料は、従来の水道料金に合わせて納付書を送付いたしますのでお支払い下さい。

また、便利な口座振替の制度がありますので、ご利用下さい。

上下水道使用料金の早見表（1ヶ月当たり）

（単位：水量＝m³ 下水道・上水道使用料金：計＝円）

水量	下水道 使用料金	上水道 使用料金	計	水量	下水道 使用料金	上水道 使用料金	計
10	1,000	1,200	2,200	30	3,100	4,000	7,100
11	1,100	1,330	2,430	31	3,220	4,160	7,380
12	1,200	1,460	2,660	32	3,340	4,320	7,660
13	1,300	1,590	2,890	33	3,460	4,480	7,940
14	1,400	1,720	3,120	34	3,580	4,640	8,220
15	1,500	1,850	3,350	35	3,700	4,800	8,500
16	1,600	1,980	3,580	36	3,820	4,960	8,780
17	1,700	2,110	3,810	37	3,940	5,120	9,060
18	1,800	2,240	4,040	38	4,060	5,280	9,340
19	1,900	2,370	4,270	39	4,180	5,440	9,620
20	2,000	2,500	4,500	40	4,300	5,600	9,900
21	2,110	2,650	4,760	41	4,420	5,760	10,180
22	2,220	2,800	5,020	42	4,540	5,920	10,460
23	2,330	2,950	5,280	43	4,660	6,080	10,740
24	2,440	3,100	5,540	44	4,780	6,240	11,020
25	2,550	3,250	5,800	45	4,900	6,400	11,300
26	2,660	3,400	6,060	46	5,020	6,560	11,580
27	2,770	3,550	6,320	47	5,140	6,720	11,860
28	2,880	3,700	6,580	48	5,260	6,880	12,140
29	2,990	3,850	6,840	49	5,380	7,040	12,420

水量	下水道 使用料金	上水道 使用料金	計	水量	下水道 使用料金	上水道 使用料金	計
50	5,500	7,200	12,700	70	8,100	10,400	18,500
51	5,630	7,360	12,990	71	8,230	10,560	18,790
52	5,760	7,520	13,280	72	8,360	10,720	19,080
53	5,890	7,680	13,570	73	8,490	10,880	19,370
54	6,020	7,840	13,860	74	8,620	11,040	19,660
55	6,150	8,000	14,150	75	8,750	11,200	19,950
56	6,280	8,160	14,440	76	8,880	11,360	20,240
57	6,410	8,320	14,730	77	9,010	11,520	20,530
58	6,540	8,480	15,020	78	9,140	11,680	20,820
59	6,670	8,640	15,310	79	9,270	11,840	21,110
60	6,800	8,800	15,600	80	9,400	12,000	21,400
61	6,930	8,960	15,890	81	9,530	12,160	21,690
62	7,060	9,120	16,180	82	9,660	12,320	21,980
63	7,190	9,280	16,470	83	9,790	12,480	22,270
64	7,320	9,440	16,760	84	9,920	12,640	22,560
65	7,450	9,600	17,050	85	10,050	12,800	22,850
66	7,580	9,760	17,340	86	10,180	12,960	23,140
67	7,710	9,920	17,630	87	10,310	13,120	23,430
68	7,840	10,080	17,920	88	10,440	13,280	23,720
69	7,970	10,240	18,210	89	10,570	13,440	24,010

水量	下水道 使用料金	上水道 使用料金	計	水量	下水道 使用料金	上水道 使用料金	計
90	10,700	13,600	24,300	95	11,350	14,400	25,750
91	10,830	13,760	24,590	96	11,480	14,560	26,040
92	10,960	13,920	24,880	97	11,610	14,720	26,330
93	11,090	14,080	25,170	98	11,740	14,880	26,620
94	11,220	14,240	25,460	99	11,870	15,040	26,910

【お問い合わせ】

井手町役場 上下水道部 下水道課

電話：0774-82-2001（代表）